

令和4年第11回

教育委員会定例会会議録

令和4年11月9日

令和4年第11回教育委員会定例会会議録

令和4年11月9日(水)

出席者(5名)

教育長 貝ノ瀬 滋
委員 櫻井 正治
委員 須藤 金一

委員 畑谷 貴美子
委員 松原 拓郎

欠席者(0名)

出席説明員

教育部長、調整担当部長
伊藤 幸寛
総務課長 宮崎 治

学務課長 久保田 実

指導課長 長谷川 智也

指導課指導主事 門田 剛和
教育部理事(スポーツと文化部調整
担当部長、三鷹中央防災公園・元気
創造プラザ総点検担当部長、生涯学
習課長) 高松 真也

総合教育政策担当部長、教育政策推
進室長 松永 透
総務課施設・教育センター担当課
長、教育政策推進室デジタル活用担
当課長 田島 康義
学務課教育支援担当課長、指導課統
括指導主事、指導課支援教育担当課
長 星野 正人
三鷹市立三鷹図書館長
大地 好行

指導課指導主事 鹿沼 寛明
教育部参事(スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長) 平山 寛

事務局職員

副参事 青木 涼子

副参事 福島 学

令和4年第11回教育委員会定例会
議 事 日 程

令和4年11月9日（水）午後2時開議

日程第1 議案第27号 令和4年度一般会計補正予算見積書について

日程第2 教育長報告

午後 2時00分 開会

- 貝ノ瀬教育長 ただいまから令和4年第11回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録の署名委員は、畑谷委員にお願いをいたします。
それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第27号 令和4年度一般会計補正予算見積書について

- 貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第27号を議題といたします。

(書記朗読)

- 貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。宮崎総務課長。

○宮崎総務課長 この議案は第4回市議会定例会に補正予算を提案するために、市長に補正予算見積書を提出するというものでございます。

補正予算の見積りの概要ですけれども、議案本冊のまず6ページをごらんください。歳入歳出予算見積総括表になります。

今回の補正予算は、右側にありますように、歳出予算に9,643万円余を増額補正するというものでございますけれども、これはエネルギー価格の高騰等に対応するため、7ページにあります歳出予算見積概要のとおり、小学校の学校管理運営費5,418万円余、それから、中学校の学校管理運営費3,776万円余、それから、図書館管理運営費448万円を増額するというものです。

別紙の議案参考資料の1ページをごらんいただけますでしょうか。2番目の補正予算計上額の算出方法にありますように、令和3年度の支出実績と比較して、令和4年度の年間支出額を電気料で1.48倍から1.77倍、ガス料で1.62倍から1.82倍として試算いたしまして、その予算不足額を算出しているというものでございます。もう一度議案本冊にお戻りください。

併せまして、議案本冊の8ページにありますとおり、新型コロナウイルス感染症対策として、小学校の自然教室のバスの借上げ台数を増やすことにより、バス1台当たりの乗車人数を減らすため、債務負担行為の限度額を1,603万円余から2,244万円余とするものでございます。

債務負担行為の補正の資料につきましては、指導課よりご説明いたします。

- 貝ノ瀬教育長 長谷川指導課長。

○長谷川指導課長 それでは、私から8ページ、債務負担行為見積書、小学校自然教室バス借上料についてご説明をいたします。

こちらは、令和4年度予算に債務負担行為として計上しておりました令和5年度小学校自然教室における借上げ観光バスの予算を補正するものでございます。

小学校自然教室につきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況が見通せないため、当初予定の3泊4日学園単位での実施から、令和5年度も引き続き2泊3日学校単位での実施といたしました。そのため、これまで3年間の実施実績を踏まえ、感染症対策として3密を避けるために使用する借上げバスの台数を増やすものでございます。

事業内容といたしましては、当初予算の債務負担行為設定時は、定員53人乗りの観光バスを1クラスに1台配車し、1台当たりの乗車人数を30から40人の乗車予定としていたものを、感染症対策といたしまして児童が2座席に1人で着席できるよう、1台当たりの乗車人数を23人以内とすることで、感染拡大のリスクを減らすものでございます。

そのため経費といたしましては、補正前の46台3泊4日の日程から、補正後は78台2泊3日の日程といたしまして、バスを32台増大したことで、その差額640万3,000円を債務負担行為補正額として計上するものでございます。

ご説明は以上です。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第27号 令和4年度一般会計補正予算見積書については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第2 教育長報告

○貝ノ瀬教育長 引き続き、日程第2 教育長報告に入ります。総務課長、宮崎さんからお願いします。

○宮崎総務課長 それでは、総務課から順次ご説明申し上げます。

まず、10ページをお開けください。10ページの実績等でございます。

10月12日には第五中学校、昨日の11月8日につきましては、羽沢小学校の学校訪問がありました。ご参加ありがとうございました。

それから10月25日なんですけれども、文教委員会の管外視察がありまして、松永部長が出席され、視察先は、不登校の児童・生徒の体験型学校である高尾山学園でございました。

それから、10月27日の市議会臨時会につきましては、補正予算を審議したというものでございます。

続きまして、11ページの予定等でございます。11月10日は、文教委員会が予定されております。

続きまして11月14日、今度は東台小学校の学校訪問ですので、よろしくどうぞお願いいたします。

最後になりますけど、11月30日から12月21日まで市議会定例会が予定されております。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 続きまして、教育センター、田島課長、お願いします。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 12、13ページをお開きください。

学校施設関係の工事につきましては、第五小学校、第二中学校の大規模改修工事につき

ましては、年末の工事完了に向けて順調に進んでおります。トイレ改修工事につきましては完了しております。また、空調設備改修工事につきましては、特別教室以外の改修工事については完了しているところでございます。その他の工事につきましては、記載のとおりです。

また、令和4年12月を目途に策定に取り組んでいます学校施設長寿命化計画（仮称）につきましては、新都市再生ビジョン（仮称）の中で策定を行うこととしておきまして、この新都市再生ビジョン（仮称）の計画案につきましては、10月17日から11月7日までの間でパブリックコメントを実施いたしました。今後パブリックコメントも踏まえ、計画策定を行う予定でございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 では、次に学務課、久保田課長、お願いします。

○久保田学務課長 学務課でございます。資料の14ページをごらんください。

令和5年度から新たに給食調理委託業務が開始となります第五小学校、更新時期を迎えます第七小学校、第二中学校につきまして、10月31日にプレゼンテーションによる二次審査を、11月7日に、総合判定審査を実施いたしました。現在、最終結果を取りまとめ中ですので、次回の本定例会にて、各校の契約候補者をご報告したいと考えております。

続きまして、11月4日でございます。東京三鷹ロータリークラブ様から、市立小学校10校にテントを、5校に実物投影機をご寄附いただきました。11月4日に、東京三鷹ロータリークラブの小林義明会長、貝ノ瀬教育長、土屋副市長にもご参加をいただき、贈呈式を行いました。

当日は、目録による贈呈を行い、贈呈品は、後日、各小学校へと送られます。寄贈いただきました品々は、学校行事や地域活動の充実、魅力ある事業の実践などに活用をしております。

続きまして、15ページをごらんください。11月29日、就学時健康診断の予備日でございます。現在、各小学校におきまして、来年度入学予定のお子様を対象に就学時健康診断を実施しております。

11月29日は予備日といたしまして、SUBARU総合スポーツセンターにて、各小学校での就学時健康診断を受けられなかった方を対象に、就学時健康診断を実施してまいります。

私からの報告は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 総合教育相談室、星野課長。

○星野学務課教育支援担当課長 総合教育相談室、16ページ、17ページでございます。行事実績等報告について、こちら記載のとおりで10月11日、通級支援委員会では34名のお子さん、同じく25日の通級支援委員会でも29名のお子さんの審議を行いました。18日の火曜日の就学支援委員会については、小学校、中学校合わせて11名のお子さんの転学相談等の審議も行ったところでございます。

17ページ、行事予定についてです。15日に通級支援委員会がございまして、ここでは35名のお子さんの審議をする予定になってございます。

もう1点、記載はございませんけれども、適応支援教室A-Roomの活動の充実を図りたいと考えておりました、15日に品川区の適応指導教室の見学を予定しております。

品川区では、三つ、A-Roomのような指導教室を設置しており、二つはA-Roomと同じ学習支援をメインに、もう一つは体験的な活動をメインにやっている施設があります。A-Roomとしては、そちらの施設の見学をし、A-Roomで行う体験的な活動の充実を図りたいと考えております。

報告は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。指導課にまいりましょう、長谷川課長。

○長谷川指導課長 指導課、18ページをごらんください。まず、行事実績等報告でございます。

11月2日水曜日、三鷹市教育委員会研究協力校といたしまして、鷹南学園の研究発表会を実施いたしました。研究主題を「児童・生徒の『生き抜く力を育む』ための『主体的・対話的で深い学び』の日常的な授業改善」といたしまして、当日の発表は、国語、社会、算数、数学、理科、外国語、実技、教育支援の七つの分科会で公開授業と教員による協議会を行いまして、小・中の系統性を重視しながら、乗り入れ教員を有効に活用した授業改善について発表を行いました。参加者につきましては、市外も含め約130名、また当日は、畑谷委員にもご出席をいただきました。

続いて11月4日金曜日、東京都教育委員会人権尊重教育推進校の研究発表会を第六中学校で実施いたしました。研究主題を「他者との関わりの中で、自分らしさを出すことのできる学校」、副題を「自分と他者を認めることのできる生徒の育成を通して」といたしまして、当日は三つの公開授業を実施いたしました。

一つは、多様な性について学ぶことを通じて、体や心、性については個人差があることを考える授業、また、ハンセン病を主たるテーマとした感染症等に対する正しい知識と理解を深める授業、さらに災害時に伴う人権問題について考え、その解決の方法について、自分たちの考えを提案し合う授業を行いまして、四つの分科会から取組の報告をいたしました。

参加者は市外も含め約200名の参加がございまして、こちらには畑谷委員と松原委員にもご出席をいただきました。ありがとうございます。

そして運動会につきましては、10月15日、22日をもって今年度全ての小・中学校の運動会を無事終了することができました。

19ページ、行事予定につきましては記載のとおりです。この後、別途、全国学力調査結果と市の学力テスト結果、また問題行動、不登校等調査結果につきましては、担当の指導主事より報告をさせていただきます。

○貝ノ瀬教育長 では、門田指導主事から。

○門田指導課指導主事 私から、最初に令和4年度全国学力・学習状況調査の調査結果について、ご説明させていただきます。

こちらは令和4年4月に実施をした調査となります。こちらの調査は、全国で小学校6年生と中学校3年生を対象に悉皆で実施をしている学力調査となります。実施教科は、小・

中学校とも国語、算数・数学、そして理科の3教科となります。理科は3年に1回実施をされているものでございます。

まず、小学校の状況についてご報告いたします。資料の1枚目をごらんください。

小学校の国語、算数では、全ての領域等におきまして、全国、東京都の平均を上回りました。また、3枚目には理科の結果を載せてございます。理科についても同様に全国、そして東京都の平均を上回りました。この傾向は前回、前々回調査も同様となっております。出題される問題は年度によって異なりますので、単純な経年比較はできませんが、4枚目に過去3回分の結果の推移を示した資料を載せてございますので、ごらんください。平成31年度、令和3年度、令和4年度の平均正答率の推移を全国、東京都と比較して示してございます。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施をしておりません。

続きまして、中学校についてです。資料の2枚目をごらんください。

中学校でも、小学校と同様に全ての領域等におきまして、全国、そして東京都の平均を上回りました。なお3枚目にございます理科も同様の結果となっております。この傾向は前回と前々回の調査とも同様の傾向にございます。

小学校と同様に、5枚目に過去3回分の結果の推移を示しましたので、そちらも併せてごらんください。

6枚目には、小・中学校の質問紙調査の結果をまとめてございます。質問紙調査につきましては、規範意識や自己有用感、地域や社会に関わる活動の状況等について児童・生徒が回答し、学習意欲や学習環境、生活の諸側面等に関する実態を把握するための調査となっております。

左側のチャートは、調査の領域別の集計値を全国基準、東京都基準で相対的に表したものです。左側上二つの円グラフが小学校、下二つの円グラフが中学校の結果です。ともに左側の円グラフは全国基準、右側の円グラフは東京都基準で示したものです。全体的に三鷹市は全国、そして東京都の基準値と同等もしくは上回っています。生活習慣・学習習慣につきましては、小・中学校ともに全国、都の基準値よりも高くなっております。

チャートの項目に対応した質問が、右側の帯グラフとなります。右側の上段の帯グラフをごらんください。こちらの上段の帯グラフが生活習慣・学習習慣の項目に該当する一部の質問項目となります。平成31年度、令和3年度、令和4年度の三鷹市のデータと、令和4年度、東京都、全国のデータとを比較して示しております。なお、こちらはその他、無回答は除いています。

反対に規範意識の数値が、小・中学校ともに全国の基準値よりも若干低い傾向となっております。そこで、右側の下段の帯グラフをごらんください。規範意識の項目に該当する一部がこちらの質問項目となります。平均値としましては、肯定的な回答の割合が全国と同じ、または若干低い結果となりました。

これらの結果から、今後は、「特別の教科 道徳」を柱とした道徳教育や、特別活動等の確実な実施と指導力の向上、そして人権教育のさらなる推進を図り、規範意識の向上について、重点的に取り組んでいく必要があると考えています。

次に、調査結果に見る三鷹市の課題でございます。改めて1枚目をごらんください。

三角の部分に、それぞれの教科の最も正答率の低かった問題を載せております。2枚目の中学校についても同様に、正答率が低かった問題は三角の印で示しております。

共通するところとしまして、目的や意図に合わせて自分の考えを書いたり、根拠を明確にしながらか説明したり、または記述したりする設問に課題がありました。小・中学校ともに、学習用タブレット端末を授業で有効的に活用しながら、活動の内容や狙いに応じて、ノートやプリント等に自分の考えを記述するような各活動も、今後計画的に取り入れることが必要と考えられます。なお、具体的な問題の内容につきましては、別添として資料をつけさせていただきますので、ごらんください。

また、4枚目と5枚目には、教科の領域別や問題形式別に見た正答率の特徴や、無回答率の最も高い問題についてまとめました。小・中学校ともに、記述式の問題における無回答率が高いことから、与えられた情報や既存の知識について、問題の条件に合わせて自分でまとめることに課題があると考えられます。課題に対して自ら考え、表現する力を高めることが必要であり、そのような学習活動を意図的、計画的に取り入れていくことが必要であると考えます。また、小学校では、短答式の問題における無回答率が高いことから、基礎基本の定着に課題があります。学習用タブレット端末にありますeライブラリ等のアプリを効果的に活用することで、確実な定着を図ることができると考えます。今後はGIGAスクール研究開発委員会やマイスター連絡会などで、各校での推進を図ってまいります。今後も各学校単位の課題分析を踏まえた授業改善の取組が推進されるように、指導してまいります。

続きまして、令和4年度「三鷹市学力テスト」の結果について、ご報告をさせていただきます。

このテストは、学力の伸びの経年変化などが継続して把握することのできるテストとなっております。このテストは、令和2年度から実施をしております。今年度が3回目の実施となりました。

小学校4年生から6年生及び中学校の1年生から3年生を対象に悉皆で実施しているテストです。実施教科は国語、算数・数学の2教科と、中学校2年生、3年生のみ英語を加えた3教科となっております。

まず、学力レベルの経年変化についてです。資料の1ページ目をごらんください。

教科ごとに、令和2年度から令和4年度の3年間の学力レベルをまとめました。赤字で示したレベルが今年度の結果となります。学力レベルは全部で36段階で設定されており、各学年に適用したレベルの範囲が決まっております。

右下の表が、各学年の学力レベルになっておりまして、小学校4年生では1から21、小学校5年生では4から24というように設定をされております。結果としましては、中学校第1学年を除く全ての学年教科で、学年が上がることに着実な学力の伸びが見られました。

例えば、現小学校6年生では一番左の小4のときにレベルが18であったのが、横に進み、小5では20、小6では23と着実に学力が伸びております。特に英語の学力レベル

が高く、学力の伸びも国語、算数・数学と比べて高い傾向にあります。中学校2年生から中3でプラス4ポイントの伸びが見られます。

しかしながら、現中学校1年生をごらんいただくと、国語、数学ともにレベルが変わっておらず、小学校6年生から中学校1年生の段階では、学力の伸びがあまり見られませんでした。これは昨年度も同様の傾向が見られました。

次に、学力が伸びた児童・生徒の割合です。2ページ目をごらんください。

前年度と比べて学力の伸びが見られた児童・生徒の数の割合を教科、学年ごとにまとめました。緑色の棒グラフが今年度の結果、青色の折れ線グラフが昨年度の結果です。国語については、約5割から8割弱の児童・生徒の学力が伸びております。令和3年度と比較して、小学校6年生及び中学校1年生で学力の伸びた児童・生徒の割合が多くなっております。算数・数学につきましては、約6割から7割の児童・生徒の学力が伸びております。令和3年度と比較しまして、中学校第2学年で学力の伸びた生徒の割合が多くなっております。英語につきましては、昨年度と比べて学力が伸びた生徒が多く、8割以上の生徒の学力が伸びております。

教科に関するテストにつきましては、どの教科も一定の割合で継続的に学力の伸びが見られますが、特に英語の学力レベルが高く、学力の伸びも国語、算数、数学と比べて高かったことから、少人数指導または乗り入れ授業、全校ALT配置等が効果的に活用されていると考えられます。

また、小学校6年生から中学校1年生の段階では、学力の伸びがあまり見られないことが分かりました。これについては、市立中学校以外に進学をする生徒も一定数いるため、同集団として単純に比較をすることはできませんが、学習内容がより発展的になる小学校第6学年において、児童のつまずきをより丁寧に見とる必要があることも考えられます。

クラウド型の学習支援のアプリ、eライブラリ等のアプリや学習動画等を活用して、一人ひとりの課題に応じた個別最適な学びを引き続き推進してまいります。

続いて、質問紙調査からの分析についてです。3ページ目にございます自己肯定感に関することをごらんください。

左側は「自分にはよいところがあると思いますか」、また、「学校の先生達は自分のよいところを認めてくれましたか」という設問。右側は、「学校の友達自分のよいところを認めてくれましたか」、また、「学校の先生達は自分のよいところを認めてくれましたか」という設問についてのクロス集計となります。

教師が「認めてくれた」という実感を持つ児童・生徒ほど、自分自身についてよいところがあると「思う」または「どちらかといえば、あると思う」と肯定的に回答する傾向にありました。また、教師が「認めてくれた」という実感を持つ児童・生徒は、友達もよいところを「認めてくれた」、または「どちらかといえば認めてくれた」と、肯定的に回答する傾向にあることも分かりました。

次に、三鷹『学び』のスタンダード（家庭版）に関することを4ページ目にまとめてございます。

左側は、「だれに対しても進んで挨拶をすることができていますか」、また、「先生の話や

友達の発表をしっかりと聞き、自分の考えを伝えることができているか」という設問。

右側は、「だれに対しても進んで挨拶をすることができていますか」、または「難しいことでも失敗をおそれないで挑戦していますか」という設問についてのクロス集計です。

誰に対しても進んで挨拶をすることができているという実感を持つ児童・生徒ほど、先生の話や友達の発表をしっかりと聞き、自分の考えを伝えることができる、またはどちらかといえばできると肯定的に回答する傾向にありました。

また、誰に対しても進んで挨拶をすることができているという実感を持つ児童・生徒は、難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦をしている、またはどちらかといえばしていると肯定的に回答する傾向にあることも分かりました。

これらのことから、学校の先生によいところを認められたと感じている児童・生徒ほど、自尊感情が高い傾向にあり、他者に認められたと感じることで、望ましい友達関係を築くことができることが分かりました。そのため、一人ひとりの児童・生徒に自信を持たせる言葉かけを意図的、継続的に行う必要があります。

また、挨拶を積極的にできる児童・生徒ほど、他者の話を聞いたり、自分の考えを発表したりすることや、難しいことにも挑戦しようとする傾向にあることが分かりました。各学園の児童会、生徒会やCS委員会、PTAまたは青少対の方々と連携しながら、「三鷹『学び』のスタンダード」の定着を図るとともに、今後も効果検証を行いながら、取組の推進または必要に応じて改定を進めてまいります。

最後に、学力テストの結果の活用についてでございます。資料の5ページ目をごらんください。5ページ目の下段となります。

1点目に児童・生徒へのフィードバックです。児童・生徒は、個人結果票を基に、現在の学力の状況や、今後どのような学習をすれば学力が上がるのかを把握し、学習改善につなげることができます。図1が個人結果票の配布された表となります。

2点目に、児童・生徒の学力を伸ばした学級や教科等が行っている効果的な取組の共有です。学力の伸び、非認知等のデータを基に、顕著な伸びが見られた学級や教科の指導方法を把握し、授業改善推進プランに生かしていきます。今年度は図2に示しました分析シートを参考にしながら、授業改善推進プランの作成を進めました。

9月に実施しました研究主任会におきまして、各校の取組について情報共有を図りました。今後、校内研究や学園研究等でもさらに活用が進むよう、指導課訪問等を通して指導してまいります。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 不登校関係、お願いします。

○鹿沼指導課指導主事 令和3年度三鷹市立小・中学校児童・生徒の問題行動・不登校等の実態についてご報告いたします。資料をごらんください。

この調査は、三鷹市教育委員会が実施している令和3年度問題行動・不登校等状況記録シートに基づく国の調査で、調査対象期間は令和3年4月から令和4年3月までとなっております。

1点目は三鷹市の不登校児童・生徒の状況です。1ページ上段をごらんください。

令和2年度から長期欠席者の定義が、年度間に連続または断続して30日以上登校しなかった児童・生徒と変更になり、欠席だけではなく出席停止、忌引、コロナウイルス感染回避などのために、30日以上登校しなかった児童・生徒も含まれることになりました。そのため、左上の長期欠席者の表には、コロナ感染回避を項目として追加しております。

また、不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にある者で、小・中学校ともに近年増加傾向にあります。

令和3年度の三鷹市立小学校の不登校児童は60名で、令和2年度よりも21名増加、中学校の不登校生徒は68名で、令和2年度よりも7名増加しております。都全体の調査結果においても同様に、不登校児童・生徒数は令和2年度比、小学校で約26%増、中学校で約20%増という結果になっております。

不登校の出現率としては、小・中学校では都内公立小学校の出現率が1.33%に比べ、三鷹市立小学校の出現率が0.64%と少なくなっております。また、中学校では、都内公立中学校の出現率が5.7%に比べ、三鷹市立中学校の出現率が1.98%となっており、都全体の不登校の出現率よりも大幅に少なくなっております。

令和3年度の不登校要因の主たるものの特徴としましては、全国、東京都の状況と同様で、「無気力・不安」の増加が挙げられます。これはコロナ禍による行動制限などで、人間関係や生活環境の変化等が影響したためと思われまます。長期欠席傾向にある児童・生徒は三鷹市においても増加傾向にあることから、三鷹市独自で実施している欠席3日ルール、欠席1日目から電話連絡、連続3日で家庭訪問の周知徹底及び令和2年度に設置した適応支援教室A-Roomの利用などを進めてまいります。

また、児童・生徒一人ひとりの適切な実態把握を行い、切れ目ない支援を一層充実させるため、令和3年度から各学校で作成しております登校支援シートの活用を行いながら、不登校児童・生徒一人ひとりの個別支援に努めてまいります。

2点目は、暴力行為の状況です。左下をごらんください。

ここで言う暴力行為とは児童・生徒が故意に有形力、目に見える物理的な力を加える行為を言い、対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物損壊の4形態に分かれます。なお、家族・同居人に対する暴力行為は除きます。今年度も市内中学校で生徒間暴力が1件ありましたが、既に解決済みとなっております。

3点目はいじめの状況です。裏面、2ページをごらんください。

いじめの定義は、同じ学校に在籍している児童・生徒など、一定の人的関係にある他の児童・生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為で、当該行為の対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているものを指します。なお、いじめにはインターネットを通じて行われるものも含まれます。

続いて認知件数ですけれども、令和3年度の三鷹市立小学校のいじめの認知件数は119件で、令和2年度より67件増加、中学校の認知件数は68件で、令和2年度より34件増加しております。いじめの認知件数につきましては、東京都の認知件数同様に増加しておりますが、これはコロナ禍における行動制限の緩和により、交流活動が行われるよう

になってきたことや、教職員がいじめを見逃さないようにきめ細やかに発見に努めていることがうかがえます。

続いていじめの状況です。まず、いじめの解消ですけれども、いじめの解消とは、いじめの原因や背景となった事象が改善されることにより、当該いじめ行為がなくなったことについて、複数の教職員による確認と、いじめを受けた児童・生徒と保護者及びいじめを行った児童・生徒並びに両者と一定の人間関係を持つ周囲の児童・生徒からの聞き取りに基づいて、学校いじめ対策委員会が判断するものとなっております。

令和3年度末、3月31日時点で解消したものは、小学校は認知件数119件中85件、取組中が34件、中学校は認知件数68件中47件、取組中が21件でございました。ここで言う取組中の件数は、一定の解消が図られているものの経過観察が必要なものも含まれております。

次に、いじめ発見の端緒について、左下をごらんください。いじめ発見の端緒については、小学校、中学校ともにアンケートなどの学校の取組で発見した件数が多くなっております。また、小学校では本人からの訴えが年々増加しておりまして、これは児童が自ら解決に向けて行動している様子をうかがうことができます。

続いていじめの対応ですが、いじめの対応については小学校、中学校ともに「冷やかし・悪口・脅し文句・嫌なことを言われる」などの言葉によるいじめが最も多くなっております。このほか小学校では「軽くぶつかられる、遊ぶふりをしてたたかれる、蹴られる」という件数も近年増加しております。

次に、いじめられた児童・生徒の相談状況ですけれども、相談状況としましては、小・中学校ともに学級担任が最も多くなっております。担任と児童・生徒の信頼関係がとて高い状況にあると考えられております。

次に、特別な対応ですけれども、特別な対応につきましては「スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリングを行った。」「別室の提供や常時教職員がつくなどして、心身の安全を確保したりした。」「当該いじめについて、教育委員会と連携して対応した。」の回答数が多く、いじめに対して教育委員会等関係諸機関を含めた組織的な対応が行われるようになってきたことが見てとれます。

今後も、いじめの定義に基づく教職員によるいじめを見逃さないきめ細やかな認知、また、いじめを認知した際の速やかで確実な組織対応を図れるよう、各学校に指導してまいります。

私からの報告は以上です。

○長谷川指導課長 指導課は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 次に、教育政策推進室。

○松永総合教育政策担当部長 それでは、教育政策推進室です。20ページ、21ページをごらんください。

9月30日から10月23日まで、学校3部制に向けての学校施設の利活用に関するアンケートということで、市民の皆さんからのアンケート調査を実施をさせていただいたところです。現在集計中ですので、次回にはご報告できるように資料を整えてまいります。

で、よろしくお願いいいたします。

報告事項ですけれども、20ページをごらんいただきますと、一つはコミュニティ・スクール委員会、各地区での学園ごとに行っているもの、それから、PTAの家庭教育学級ということで、今この10月、11月は学校ごとに活発に行っているところです。

公立学校のPTAの在り方といったことについても、PTA連合会の中でも様々議論しているところですが、保護者同士のつながりであるとか、それから、社会教育団体ということで、自分たちがこんなことを学びたいというようなことを一緒に学べる機会として、非常にこの家庭教育学級というのは、重要な位置づけがあると思っています。

そんな中ですが、実際に対面で行うことが今年はある程度できてきているんですけれども、オンライン併用で行うところ、それから、オンラインのみで行うところもあり、参加のしやすさにも配慮しながら、工夫して実施をしているところでございます。

10月29日になりますけれども、昨年は三鷹で実施をしましたが、全国コミュニティ・スクール研究大会 in 玖珠ということで、大分県玖珠町で、3年ぶりに対面で実施できました。貝ノ瀬教育長が主催者である連絡協議会の会長をしているということで、今、私も事務局を務めているんですけれども、こちらに行ってまいりました。

全国のコミュニティ・スクール、取り組んでいこうというところの教育長さん、それから、実際に運営協議会を行っていらっしゃる方々と交流ができたことは非常に心強い限りでございました。また、全国の事例等についても様々伺うことができて、三鷹でもこんなことができたらいいなということを様々話しながら、参加をさせていただいたところでございます。

それから21ページ、今後の予定ですが、先ほど申し上げましたようにコミュニティ・スクール委員会、それから、家庭教育学級がまだまだ続いてまいりますので、様々な活動の伴走支援ができますように教育委員会としても取り組んでいきたいと考えているところです。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 図書館、大地館長。

○大地三鷹図書館長 図書館から報告させていただきます。22ページをごらんください。

まず、実績、展示でございますが、10月4日から23日まで、高齢者支援課と共催で、「認知症にやさしいまち三鷹」、また、11月1日から、現在まだ13日までやっておりますけれども、虐待予防養育家庭普及啓発キャンペーンということで、子ども発達支援課と共催で展示を行っております。

また、10月8日には「第12回わん！だふる読書体験」ということで、4組の方にご参加いただきました。

同じく14日には、講習会「みたか電子書籍サービスを利用してみよう」ということで、5名の方にご参加いただいております。

下の第7回図書館フェスタですが、10月29日に3年ぶりに図書館フェスタを開催させていただきました。当日の入館者は1,615人となっております、この季節は大体1,

000人ぐらいの方に土曜日は来館いただいているんですけども、約60%の増ということで、盛況となり、大変我々としてもありがたいと感じたところでございました。

予定でございます。23ページ、11月23日にみんなみフェスタを南部図書館で開催させていただきます。お手元に、講演会のチラシを配付しております。「中央ユーラシアから読み直す世界の歴史」ということで、アジア・アフリカ文化財団と共催で、11月23日に宮崎正勝先生をお呼びして、講演会を開催することになっております。よろしかったらご参加いただければと思います。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 スポーツと文化部、高松部長。

○高松教育部理事 それでは、スポーツと文化部から、私からは生涯学習と芸術文化関係について、ご報告させていただきます。24ページをごらんください。

実績等報告で、10月28日金曜日、三鷹市生涯学習審議会・社会教育委員会議定例会を開催しております。現在の任期、来年6月までですけれども、現任期中に提出をいただきます予定の意見書の策定に向けまして、分科会ごとの協議を中心に行っていたところでございます。

続きまして、10月30日の日曜日の三鷹市市民文化祭開会式でございますが、三鷹市、三鷹市教育委員会、三鷹市芸術文化協会の3者主催という形としております、第69回三鷹市市民文化祭の開会式が、公会堂光のホールにて行われました。

25ページの予定等報告にございますとおり、11月27日の表彰式・閉会式までの間、市内各所で展示会や演奏会など、様々なイベントが行われているところでございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 平山さん。

○平山教育部参事 スポーツ推進課の平山です。スポーツの実績ですけれども、24ページ、10月9日、2022みたかスポーツフェスティバルをSUBARUスポーツセンターで開催いたしました。延べ人数ですが、1万4,000人の参加者の皆さん、特にお子さん連れの親御さんに多く訪れていただきました。

そして16日の日曜日、こちらはみたかわんぱくスポーツDAY2022、味の素スタジアムで行われた、子どもたちのスポーツ体験の事業ですけれども、こちらにも2,500人の多くのお子様に参加いただいたというところでございます。

次に、予定でございますけれども、11月27日の一番下のところですが、第31回三鷹市民駅伝大会が開催されます。現在132チームの参加をいただいています、中学生の男子と女子合わせまして、中学生は20チームがご参加いただくというような形で、当日8時開会式、9時スタートということで、こちら選手の皆さんには当日の朝、抗原検査を実施していただき、陰性を確認した選手で走っていただくというような形になっております。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆さんのご質疑をお願いしたいと思います。

指導課で、学力調査の結果について報告がありましたけれど、説明の中でいわゆる全国の調査の基準と本市のこの平均値、全国の基準というよりも全国の平均点という意味ではないのですか。基準というのはどういう意味ですか。

○門田指導課指導主事 全国学力調査につきましては、こちらの評価については平均点ということになります。基準というのは質問紙調査で、意味しているのは同じであります。こちらの全国基準という言葉を使って全国学力調査の集計しているところから送られたデータには、そのような言葉で使われております。意味としては同じだと認識しております。

○貝ノ瀬教育長 教科の点数の結果については平均点という意味で、質問紙は、基準という言葉を使っているということですね。

○門田指導課指導主事 はい。

○貝ノ瀬教育長 分かりました。それから、鹿沼さんに伺いますが、不登校ですが、長期欠席の中に不登校が含まれるということは分かるんですけど、長期欠席者と不登校児童・生徒数というのは、これはどういうふうに違うんですか。令和2年からどういうふうに違って使われているのですか。

鹿沼指導主事。

○鹿沼指導課指導主事 ありがとうございます。コロナ禍に伴いまして、コロナ感染回避により登校しなかった日数を含めた30日以上学校に登校しなかった数を、統計上計上していく関係で、このコロナ感染回避という項目が国の調査に、昨年度、令和2年度の調査から加わったとなります。

長期欠席の中には、貝ノ瀬教育長がおっしゃられたような不登校も含まれますし、病気、経済的理由、それからそのほかという項目での長期欠席者もおりますので、長期欠席者の定義としましては、病気、経済的理由、不登校、コロナ感染回避、その他全てを意味するということになります。

○貝ノ瀬教育長 不登校の子どもはどのような定義になるんですか。

○鹿沼指導課指導主事 不登校の定義としましては、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、背景により、児童・生徒が登校しないあるいは登校したくてもできない状況にあるものとなっております。病気でも経済的理由でもそのほかの理由でもないお子さんが、この不登校として計上されるというふうになります。

○貝ノ瀬教育長 そうすると子どもが内面的な何か葛藤を抱えているとか、そういう子で、30日以上休んでいる子については不登校というふうに言うということですね。

長期欠席というのは、どんな理由であろうと30日以上休んでいる子はみんな長期欠席と言うということでもいいんですか。

指導課長。

○長谷川指導課長 そのとおりです。

○貝ノ瀬教育長 これを判断するのは教師ですかね。教師が判断して報告しているのですか。

○長谷川指導課長 はい。それを教育委員会として精査しております。

○貝ノ瀬教育長 先生が判断しているというのはちょっと検討の余地があると思います。松原先生は何かご意見あるのかと思いますけど、後ほどまた伺います。

まず、そこはちゃんと整理をしてもらった上で、教育委員の先生方お願いします。

須藤さん。

○須藤委員 総務課の教育長報告の中で、市議会文教委員会の管外視察で八王子に行かれたというのがあって、私もSNSで一緒に行かれた議員さんの記事を読んで、ちょっと興味深かったのでお聞きしたいんですが、恐らくこういった不登校の子どもたちに特化した、そういったような施設を設けているということなんですけれども、ちょっと教えていただけたらありがたいなと思います。

○貝ノ瀬教育長 視察先について、もう少し詳しくご説明ください。

松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 随行いたしましたので、私からお話をさせていただきます。

基本的にはもともと八王子市立の不登校の特例校ということで、設置してきた学校でございます。ですから、市内のいわゆる不登校の子どもたちの中で、この学校にと考えられる方々が高尾山学園に転校してきて、入学されるという形で実施をしているところです。

基本的には子どもたちに対して非常に心理的だったり、様々な形でいろいろなプレッシャーがかからない状況というのをつくってあげる中で、子どもたちが自分の今のこの時間はちょっと授業に出るのは無理と言ったら、プレイルームに行ってもいいよということを一言断ればもうそれで構わないという形で実施はされています。

子どもたち自身はその中で自分に向き合ったりすることができるような状況というのを非常に多くつくっているな、工夫されているなと思ったところです。併せてスクールソーシャルワーカーも含めて、様々な多くのスタッフの方々が子どもたちを見守りながら、支援しながらといった形で学校生活が行われているというような状況でありました。

八王子市と三鷹市では規模も大分違うところもあるんですけれども、学校の中で通常の学級を含めたところでもできる工夫というのはいろいろあることを改めて感じてきたところです。

これは一つはやはり学校の教育観と関わってくるところで、恐らく様々な部分で子どもたちのウェルビーイングに向けてといったところでの、子どもたちの主体的な、自主的な活動を促したりというようなことに工夫がされているところと、併せて教育課程の特例ができるので、様々な部分で年間の授業時数等がほかの学校とは時間数も違って、割と緩やかな形の時間が組まれていたというような感じでしょうか。

以上です。

○須藤委員 ありがとうございます。先ほどのこの不登校児童・生徒の推移の中でもやはり不登校が増えていると、コロナ禍で増えているということで、先日、大田区のそういったような施設から、ぜひ農業体験をそういった子たちを専門にしてほしいという依頼が、私の仲間の世田谷の農家さんにあったんですね。

いろいろな苗を植えたりといった体験をしたそうなんですけれど、いつも見ないような

表情が出たり、非常にいい効果が得られたみたいなことが新聞記事としても出ていたんですが、ぜひ三鷹も農家がたくさんいますので、そういったような児童に対しても、農業が持つそういったような効果もあるのかなと思ったので、そういった取組も模索していただければいいかなと思いました。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 先ほど星野課長からもありましたけれども、A-Roomでどう体験的な活動を入れていくかというのは、やはり一つのそのこの部分のヒントになってくるのかなと思っておりますので、またちょっと検討したいと思います。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 と同時にやっぱり須藤委員おっしゃるように、松永さんもおっしゃっていたけど、やはりそういう特別な学校だけでそういうことに取り組むんじゃなくて、今ある通常の学校の中で体験的な活動とか、それから、特例的な扱いというのもできないことはないと思うんですね。

保健室登校とか、中にはまれだけど、校長室にいたほうがいいのか、まれだと思いますけど、そういうことを考えれば、普通の通常の学校でもできないことはないですね。でも、八王子の高尾山学園は、ある意味では特例にしても、学校に来れるという子たちだから、そういう意味では裾野としては全く学校に行けないという子は相当いるんでしょうけど、どのぐらいの割合、長期欠席のうちの数%ですかね。ほんの少しですかね、それとも結構な数が学校に来れているのですかね。

○松永総合教育政策担当部長 やはりそこに転校してくるということ自体や、通うということも含めて、結構ハードルが高いところにあるので、ほんとうに数%というところかなというふうには考えています。それ以外にも、いわゆる適応指導教室と呼んでいますけれども、市内に何校かあるのでそちらに通っていらっしゃるお子さんもいるということです。

○貝ノ瀬教育長 そこにもやはり校長が1人いて、副校長がいてとかそういう形での運営でしょうか。

○松永総合教育政策担当部長 高尾山学園自体は特例校なのでそうなんですけれど、それ以外のところは適応指導教室ということで、三鷹のA-Roomと同じような形での運営になっています。

○貝ノ瀬教育長 30年ぐらい前ですけども、地方のとある企業で、やはり働いている中でストレスがあって体調を壊したり、心の病で休みに入りがちの人たちにホテルみたいなそういう宿舎をつくって、そこに来て泊まってもいいし、通ってもいいんだけど、そこから農業体験を用意して1年ぐらいやると回復したという実績のところを施設見学に行ったことありました。やっぱり農というのは何か人間の労働とかいろいろなものの原点があるのかもしれないですね。ですので、そういう意味では、星野さんのほうでちょっと考えている体験的な活動に農業、農作業とかを加えてみるということも十分考えられんじゃないかと思うんです。須藤委員さんとも相談して進められたらいいのではないかなと思

いますので、よろしくお願ひします。

ほかにかがですか。お願ひします。

○松原委員 いろいろあるんですけども、最初にせつかく高尾山学園の話が出たのでそこからちょっとお聞かせください。

八王子って面白いなと思って昔から見ていたんですけども、高尾山学園だけではなくて夜間中学もやっていますよね。何で八王子ではそういうふう展開できるのかという、その政策的にそれができる理由というのが若干でいいんですが、その辺りというのを素朴にちょっと感じていることがあれば教えていただきたいんです。

○松永総合教育政策担当部長 難しいんですけども、夜間中学の設置に関してもそうなんですけれども、東京都の中で何校あるかといったところと言うと、多摩地区ではほんとうに唯一という状況であるかなと思います。

様々な事情、状況等もあろうかと思ひますけれども、やはり人口規模も含めたところで、どこに拠点置くのかというようなところでの設置なのかなどは考えています。特に教育に関してのところ申し上げますと、やはり規模が大きいといったところ見ていったときに、どこに焦点を当てながら施策を組み立てていくのか、全市的な形でこれが今必要なんだといったところをかなり突き詰めていかれたんだらうなと感じているところです。

○貝ノ瀬教育長 松原委員としては、八王子市ということについて何かお考えはありますか、ご感想みたいな。

○松原委員 夜間中学も高尾山学園も実際に見たこともあって、夜間中学へ行ったときに八王子の教育委員会の方に聞いたら、結局は財政的な問題と、各自治体の最終的には政策判断だというのは率直にやっぱりおっしゃっていたんですね。

夜間中学はやっぱりあちこちに置けるわけではなくアクセスの問題とかそういった部分もあるので、それが全てだとは思ひないんですけども、ただ、多摩地域で八王子しかやっていないというのはやっぱり若干違和感があるのと、その規模感の問題があるとすると、例えば高齢者福祉とかの分野では多摩地域で連合的にやっているものがありますよね。多摩南部成年後見センターみたいな、ああいうような感じで、地域連合的な形の取組とか、そういったことをもしかしたら政策的にあり得るのかなということ、そこがその規模感的なところについてはカバーができるのではないかとすることを考えたりだとかして、これからのこういう政策を考えるときに、三鷹市ということだけではない発想というものももしかしたら必要になっていくのではないのかなという気もちょっとしたので、それでちょっとお聞きしたところはありました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。夜間中学の場合は都道府県・指定都市に少なくとも1校はつくってほしいという国の要請があつて、東京都もその地域的なバランスを考えての要請を受けてということもあるのかもしれないとは思ひますが、少なくとも三鷹には要請が、私がいる間で要請は一度もないことはないんですが、しかし、この少数派というか、そういう子たちに手を差し伸べるという意味では、その積極性はやはりもっと三鷹も、三鷹の子だけというふうなことであまり狭く考えずに、もっとまさに全都的な面でも意識していく必要があるなというふうにも今お聞きしましたけど、今後課題にさせて

いただきたいと思います。ほかの点ではいかがですか。

○松原委員 先ほどのお話は夜間中学つくってほしいという話ではなくて、要するにいろいろな対応を考えられないかという話で、例えば農業体験みたいな話というのはほんとうにありだと思うんです。ただ、今不登校の子が三鷹で農業体験をやっても出席認定されないと思うんですよね、校長先生から。多分、その各学校の判断ということになって、校長は例えばA-Roomとかに行っているだとか、またはN中等部みたいなことであるとか、そういうような活動だったらそこは認定するけれども、それ以外のものは、かなりの割合が欠席認定になってきてとなくなると、実際、高校進学の間際とかになってくるとネックになってくるのは、結局、やっぱり内申で欠席日数がほとんどみたいなことになってきてしまうというところがあったりしていて、出席日数のカウントの柔軟性みたいなものというのは、もうちょっとやっぱり拡大してあげてもいいのではないかなとは思っています。

例えば今みたいな農業体験みたいなものを、自分からアクティブラーニング的に自分から不登校家庭が提案して、これを出席に代えたいみたいなものを提案してきて、それを教育委員会で承認するみたいな感じで、校長と各家庭の間だけじゃなくってそこにきちんと教育委員会がシステムとして保障する形を取るみたいな形でやっていけば、多分わざわざ高尾山学園をつくらなくても、また、夜間中学をつくらなくてもできることというのはある気がするんですよ。

こういう高尾山学園とかつくることの意味というのは、要するに欠席扱いに公的にもならないということが保護者にとってはすごく大きいので、そういうところでの保障というものを何かしてあげたいというふうには、高尾山学園を見たときに思ったことではあります。

○長谷川指導課長 調査書に関しては、今年度から都立高の調査書については、出欠席の欄が削除になりました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。それからA-Roomも、来れる子については、出席カウントはしているんでしょう。

○松永総合教育政策担当部長 もちろんです。

○貝ノ瀬教育長 それにしてもA-Roomが興味のある活動とか、興味のある学びができればもっと積極的に集まるかもしれないので、そういう意味で体験的な活動を入れてみようと。それで農業体験などもという今お話があったけど、そういうことで関わってくれる場合には、もちろん出席ということでの扱いになりますので、そこは柔軟にどのようになってもできると思いますので、それはそういう対応をしていけるようにしたいと思います。

どうぞ、続いて。

○松原委員 A-Roomをこの前見学に行ったんですけども、やっぱりそのアクセスの問題というのは先生方もおっしゃっていて、どうしてもバスか徒歩でという話になっているので、自転車とかは駄目という話にもなっているの、どうしてもやっぱり来たくても来れないという、特に大沢とかあちらのほうになるともう絶対来れないというお話もあって、そこがなかなか難しいところだなと分かりました。

しかし、それを全拠点的にやっていくということはやっぱり財政的にもなかなか難しい、場所を決めるのも難しいというのも当然あるので、それに代わる方法、その場所をつくる以外の方法というところで、何か考えていく必要があるんだろうなというような、そういう感じを持っています。

また次の話で、さっき教育長がおっしゃっていた不登校のカウントの話なんですけれども、これはやっぱり教師が振り分けちゃいけないのではないかなと思います。せめてその子ども自身にちゃんとヒアリングをして、どういう理由かということを知って、それでその他とか病欠欠席に振り分けられない。その子としては不登校だという認識の子は不登校にちゃんとなるような、そういうような形をちゃんと保障すべきではないかなと思うので、そこは何かのその第三者性というか、また、その子ども自身の声をちゃんとアドボカシー的に聞くだとか、そういったことは保障すべきではないのかなとは思いました。

ここまでの不登校に関しての話で、資料の裏面で、特徴というところで評価が書いてあるんですけれども、この評価というのはどなたが行ったものなんですか。三鷹市立小・中学校のいじめの認知件数は34件増加したとか、児童が自ら援助要請できている様子があるとか、その特徴という裏面の右側のところです。このデータの評価のところ。評価者が誰なのかというのが。

○長谷川指導課長 これはこのデータに基づいて指導課が作成しておりますので、我々指導課で記載したものです。

○松原委員 なるほど、分かりました。このアンケート、こっちの質問紙調査は、コンサルとかに集計を依頼しているんですか。

○長谷川指導課長 いいえ、そのような対応は行ってございません。

○松原委員 なるほど、分かりました。そうするとあとは、こういう視点でも見れるのではないかなというように一つのご提案ぐらいに聞いていただければいいんですけれども、その特徴のところ、例えばいじめ発見の端緒は、そのアンケートの割合が高くなっているというところで、児童が自ら援助要請できている様子があるという面は多分あるんでしょうけれども、逆にアンケートという助け船がなかったら、自分からはSOSが出せなかったというような側面もある子はいるのではないかなと思うんです。

または、いじめられたその担任への相談が最も多いというところで、担任と児童・生徒の信頼関係が高い状況にあるというのも、これもちょっと意地悪な見方ですけども、これは担任しか結局思い当たる人がいなかったということ、例えばスクールカウンセラーだとか、そういった人たちというものが子どもたちの中で認知されていなかったとか、そういうような可能性はないのかなという気もするんです。

それから、最後のところで、スクールカウンセラーとかで組織的対応が行われていることがみてとれるとありますけれども、例えば下のところで特別な対応のところを見ると、私が思ったのは家庭訪問が少ないなと思ったんです。

これは、このいじめに対して学校の対応として、いじめの対応という頭の中でぱっと補助教員をつけるとかSCに対応するとか養護教諭との連携とかそういったような公式みたいなものになってしまっていて、アナログな対応というのがもしかしたらできていない

のではないのかなという感じも、そういう不安もちょっと思ったりしたんです。

もちろん肯定的に捉えられる評価のところはきちんと肯定的に捉えていいと思うんですけども、一つのこの統計数値というのは、いろいろな側面から見るができると思うので、そういうプラスの側面を書くのであれば、逆にこういうふうに見える可能性もあるということもセットで記載したほうが、いろいろな可能性というものを検討することができるのでいいのかなというふうな、これはもうほんとうに感想です。

次に、市学力テストの質問紙調査のところですけども、4ページの左側のところの小学校5年生、三鷹『学び』のスタンダード（家庭版）に関するところで、挨拶ができていてという実感を持つ云々のところの話なんですけど、その回答総数との割合をちょっと取っていたんです。

このグラフで見ると、全部回答者数が何か一緒に見えてしまうんですけども、実際には、小5の「している」の回答者、315、111、27、4と足すと457で、下の「どちらかといえばしている」は626で、その下、「どちらかといえばしていない」は340で、最後の「していない」は56で、そうすると「している」の回答総数に対する割合は30.8%、どちらかといえば以下は42.3%とか、22.9%、3.7%となっていて、同様に割合を見ていくと、中1の「している」は25.3%で、その下、45.8%、24.6%、4.1%となって、中3では少し回復して、「している」が29.1%、47.6%、19.1%、4.2%となっていて、そういうような割合の推移になっているんです。

これって小5から中1の間に5%落ちるというのは結構有意な変化な気もするので、そういうこの先生のアクションと子どもたちの認識の違いというのは、これクロス集計の目的として当然すごく意味があることだと思うんですけども、それ以外のパーセントとかそういう割合であるとか、そういったところについても見ていくと、もしかしたらその例えば中1の壁みたいな話であるとか、そういうのも含めていろいろと見えてくるような気がするので、もしかしたらそういういろいろな視点で、その集計を深めてみるとすごく面白いものが出てくるのではないのかなという気はしました。

あと1点だけで終わらせます。学習状況調査の調査結果についての資料で、最後のA3判の小・中学校質問紙調査の結果についてというところで、「生活習慣・学習習慣」に対応した質問紙の内容と結果というところと、「規範意識」に対応した質問紙の内容と結果というところで、三鷹市の分析をいただいて、そこで三鷹市の課題として挙げていただいたのが、規範意識については全国基準よりも若干低い傾向があるというところをおっしゃっていて、そこで、重点的に取り組んでいく必要があるというような評価をさせていただいているところがあったと思います。

前半では、学力は全体的に高いという話があったんですけども、それについてのお話です。この前、人権研究協力校の発表に行き、長谷川さんにはちょっとお話をしたんですけども、率直に言って、私が見た授業はという前提ですけど、ちょっとどうなのかなと思ったんです。

授業を見る中で、結局、この全体としての研究の意味というものを教員がどこまで自分のものとして認識しているのかという問題があるのかなと思っていました。人権教育の

さらなる推進を図るというのは、これは子どもたちの問題ではなくて、教員の側がその人権というものを知識の問題じゃなくて、自分たちの問題としてちゃんと共有することができるかどうかという問題だと思うので、そこの人権教育というものの中身を対生徒ではなくて、対教員としてちゃんとつくっていかないと、多分同じ形になってしまって、それはその規範意識というところにおいて、知識の学力は上がってくるけれども、その部分というのはやっぱりその人につかないままみたいな形になりかねないと思って、そういうちょっと危機感を感じました。

そういう視点からちょっと見ていただいたほうがいいのではないのかなという気がしたので、それをお伝えして私の意見とします。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。大事なお話でして、これははい、分かりました、終わりますではなくて、これは指導課中心に、やはりこれは学校を指導していくときに、今おっしゃったような、ただ単に知識としてとか頭だけの机上の話ではなくて、やはり人権というのは非常に重い課題で、子どものまさに問題だということですから、そこにやっぱり思いを致す指導というのがないと駄目だということですよ。そうしないと多分子どもの人権意識も変わらないだろうし、先生も変わらないだろうということで、何回やっても同じということになっちゃう。劣化していきますので、そこはやはり心していかないと。そこはやはり先生方にもよく理解してもらおうような工夫が必要ですね。今大事なお話がありました。

それからあと統計の調査で、棒の絶対的な人数の中でどのぐらいの割合かということで考えていくと、パーセンテージが違ってくるかもしれないですね。そういう点で少し統計的なこの処理の仕方について、やっぱりどう扱うかというのはちょっと考えたほうがいいなということですね。大事なご指摘がありました。

一方で、ここに出ている特徴とか一つのまとめというのは、これは一般的なまとめということでありまして、違ういろいろな見方ができるだろうということはもちろんのことでありまして、それも含めてのまとめたほうの立場としての所見ですので、絶対的なものではありませんので、そこはご理解いただきたいと思えますし、また、違う観点からのご意見、指摘もあるということで、そこも含んで学校には、また文教委員会にもお話をするときには話をしたほうがいいだろうなと思えますね。いろいろ様々ありがとうございました。

どうですか、畑谷さん。

○畑谷委員　私は、この間からその学園研究発表とか今の人権とかいろいろ発表の場を見せていただいたんですけれども、先生方は2年間にわたっていろいろと研究された上であの場で発表されているということで、子どもを指導している先生方というのはすごい熱心な先生方が多いんだなというのはとても実感しました。

若い先生もかなり見に来ていらっしゃったので、これからこの先生方がここで見たこと、思ったことを自分の学校に持って帰られるんだなと思いました。第五中学校とか第六中学校というのはもう地域のすぐそばの学校で、しょっちゅう行き来する学校だったものですから、逆に先生方の顔も分かっていたので、すごく親近感を持っていて、この先生方、将来すごい伸びるんだろうなという気はいたしました。

五中でやったのが、学園発表の授業改善の先生だったんですけど、小・中での乗り入れといった取組は、私が最初にコミュニティ・スクール委員会に入ったときの中学校と小学校の連携というのはほんとうになかったんですよ。特に五中がなかったのか、その辺は分からないんです。

○貝ノ瀬教育長 いや、以前はどこでもそうでした。

○畑谷委員 それが今回の授業研究している中では、中学校の先生と小学校の先生がすごくお互いに理解し合っているというのを実感して、やっぱり10年かかってこういうふうに進展していくんだなって、先生方ってこうやって歩み寄って、子どもたちがまた違ってくるんだなという気がいたしました。こういう研究発表をするということは、先生方はふだんの授業以外にプラスアルファで時間を使うと思うんですけども、でも、これはやっぱり必要なんだなということを、今回発表を見させていただいて、すごく実感しました。いいことだなと感じました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。研究発表にしても、研究しても、やっぱり先生方の研修ということでの単なるお祭り騒ぎではないので、そういう意味ではやっぱりやってもらってよかったと、学校も少し変わったとなれば一番いいですよ。

でも、確かに過去のことから言えば、そういう協力校だとか発表とか研究授業なども、だんだんオープンにできるというのはやっぱり大きく変わりつつあるんでしょうね。かつてはなかなかそういうこともできないというか、尻込みするような学校も多かったですから、少しずついい方向に動いているんだと思いますけど、ただ、欲を言えばということで、いろいろな松原先生のようなお話も出るし、私たちもいつもそう思って学校視察のたびに時々憤慨しながら、でも、気持ちをマネジメントしながらあんまり露骨にしないように今配慮したりなんかしておりますけど、改善は少しずつされているということの中でやっぱり課題は見失わずに進めていきたいと思いますということでありましょね。

櫻井先生も何か一つないですか。

○櫻井委員 ちょっと私も少しだけ。学力調査のことでちょっとお話をしたいんですが、全国や都の平均を上回っているということではいいかと思うんですが、先ほどの記述式の正答率が低いのは、自分の考えを表現することが苦手ということで、今後の課題としていますというお話があったと思うんですが、それだけではなくてちょっと4ページとか5ページを見ますと、記述式の無回答率というのが結構高いんです。特に中学校の数学なんかは無回答率30、31%となっていて、やっぱり解答しないから当然正答率も低いわけなんですけれども、確かに大学でちょっと授業をやったときも、マークシートとかそういうのは選択式だったり短答式だったりするとちゃんと答えるんですけども、記述式の問題となると大学生でもちゃんと答えなかつたりするんです。小学生は何とか答えようというので、無回答率はそうでもないのですが、中学生になると、記述式は苦手な分らないから、もういいやとなっちゃうのかなというのがあつたり感じたりするんです。

今、手紙を書いたり何か日記をつけたりとかという習慣みたいなものがなくて、メールだとかLINEだとかそういうことになって、当然、文章はつくっているんでしょうけども、やっていくと次の表現が選択で出てきたりして、もうぼんぼんとつくれてしまう。自

分の中で考えたりしないで文書をつくらなくても済むので、いざ、記述式のものを何かやろうとしたときにはちょっと苦労しちゃうのかなと思うんです。

ですので、その辺のところは三鷹市、東京、国の問題だけではなくてもう世界的なことなのかもしれないんですけども、そういったところを今後どうしていったらいいかと何かお考えがあるのか。教育長にちょっとその辺はお聞きしたいなと思っているんですが、もうこれを考えていかないと、ほんとうにこういう表現がきちっとできない子が増えてしまうのではないかなというところで、ちょっとお聞きしたいなと思ったんです。

もう1点、多分ちゃんと書くのが面倒くさいなとかいうので無回答になっちゃう子は、ほかの問題も無回答なのではないでしょうか。みんな無回答にしている子どももいる可能性もあるのではないかなと、一つの問題だけでなく、その無回答がどういう子が無回答でしているのかというのもちよっと見てみる必要があるのではないかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長　そうですね。いや、そういう意味ではほんとうにこの学力調査、ただ、統計的に集めて高いとか低いとか何番目とかというのでなくて、ほんとうに一人ひとりがどこでつまづいているとか、この子は無回答が多いのはどうしてかとかいうようなことについてやっぱり担任の先生が一人ひとりに心を砕くというような、そして、ケアをするということが求められると、そのためにやるんですけれども、そこまでやってもらうようにやっぱり粘り強く指導課がやっぱり指導してもらう必要があると思いますけど、無回答についてはどうですか。

○門田指導課指導主事　確かに無回答で答えられない子は、全体的にはほかの設問に関しても答えられない問題の割合が多い児童・生徒が多いと思いますので、どちらかといえば学力が中位、または下位層の子どもたちが、そういうような反応なのかなと思っております。

また、1点目のその書く力につきましては、今のクラスで多くの学校が学習用タブレット端末で、子どもたちの考えだったりを共有したりしているのですが、全国学力調査はペーパーで、実際に学習用タブレット端末上でなく書かせるようなテストでしたので、そこら辺の乖離も一つあるのかなと思っておりますので、今後学習用タブレット端末だけではなくノートとかワークシートで、しっかり自分の力で書くという活動も教科や単元に応じて計画的に取り入れる必要があるかなと思っております。

以上です。

○貝ノ瀬教育長　櫻井委員のご指摘とかご質問は大変に難問というか、私はある県の学力向上のアドバイザーもたまにの会なんで引き受けて出たりしますが、やっぱりその学力調査でその県は、下から2番目とか3番目なんですよ。だから、知事としては非常に焦っていて、何とかしなきゃいけない。そのときに分析したときに、やっぱり無回答が多いんですよ。無回答が多いので全体的に下がってしまって、子どもたちみんなが成績が悪いのではなくて、いい子もいるんだけど、無回答の数が多いので、結局、平均点だから県全体の順位が下がっちゃうんですね。

無回答はなぜ無回答なのかといつも議論になっていますけど、やっぱり相対的に学力調査の質問紙なんかでも表れていますけど、やっぱり読書をしているとか、していない子に

ついてやっぱり学力が違うんですね。本読むとか読まないとか、活字に親しんでいる子というのはやっぱり高いんですね。

それからあと、粘り強くその取り組むとかいういわゆる生活習慣に関わることについても、やっぱり淡白な子は学力が低かったり、粘り強く求める子は高かったりとかという生活習慣との相関関係もあったりということで、やっぱり子どもの生活全体に関わって、この学力というのにも出ているということがありますので、やっぱりおっしゃるような手紙を書くとか日記をつけるとか、そういう書くことに親しんでいる子というのは、比較的、学力は高いという、学力調査なんかでも傾向は出ていますが、それはあくまでも傾向ですけれども、そういうことは言えますので、でもやっぱりその傾向については一定程度尊重しなきゃいけないでしょうから、学校に対してはこの学習用タブレット端末の使い方はもちろんですが、書くということについて読み、書き、聞く、話す、この4技能は英語だけに限らないと思いますが、ここはやっぱり充実していく。

学習指導要領もそれなりに押さえてあるんですけども、やはり私たちの生活全体がそういう活字に親しむとか、文章を書くとかということについては、僕らもそうだけど、やっぱり疎遠になってきていますよね。子どもの生活も実際そうなっているのだから、これは文明的な問題かもしれないけど、やっぱりこのままでは駄目でしょうね。

ですから、結局意識的にやっぱりそれはしないと、結局ストッパーがかからないという話になるでしょうね。ほっとくとだんだん劣化していくだろうということですので、これはご指摘のように櫻井先生、粘り強く教育委員会も学校と一緒にそこは何とか乗り越えるように努力していきたいと思っていますので、引き続きまたご指導よろしくお願ひしたいと思っています。

ほかの委員さん、どうですか、何か。

○松原委員 最近、図書館に興味があって、図書館のいろいろ点検・評価の指標とかいうのを読んでいたら、こんな指標があるんだみたいなことを思ったんですが、三鷹はどうなっているのかなと思ってホームページを見たら、図書館の点検・評価の報告書のアップが令和2年度までしかされていないような気がしていて、令和3年のものがなかったようなので、もしあれがあれば。

○貝ノ瀬教育長 大地さん。

○大地三鷹図書館長 図書館の点検・評価につきましては、まず地教行法に基づき教育委員会で実施したものについては既にアップされているのですが、図書館独自に実施したものについては、私どもの事業概要をアップするのと同じタイミングでアップするという運用をしております。点検・評価報告書自体はできているんですけども、事業概要の作成がちょっと遅れております。頑張って早くつくらせていただきますので、申し訳ございません。

○貝ノ瀬教育長 やっぱり見ている人は見えています。よろしくお願ひします。

ほかによろしゅうございますか。

では、日程第2の教育長報告を終わります。

以上をもちまして、令和4年の第11回教育委員会定例会を閉会いたします。長時間あ

ありがとうございました。

午後 3時38分 閉会